日本原子力学会標準委員会 リスク専門部会 レベル 3PRA 分科会 第 34 回会合議事録

日時: 2022年8月5日(金) 10:00~12:00

場所: WebEx による Web 会議

出席者:

委員:津崎主査(電中研)、木村幹事(JAEA)、飯本(東大)、池田(CTC)、岩波(日立GE)、

岡村(原燃)、菅野(VIC)、佐々木(電中研)、斯波(JANUS)、高原(JAEA)、田原(東芝 ESS)、鄭(JAEA)、長江(関電)、泥谷(NEL)、向原(TEPSYS)【15 名】

委員候補:神野(原電)、宮原(三菱重工)、吉田(東電 HD)【3名】

常時参加者: 角谷 (JANUS)、成宮 (JANSI)、松本 (原電エンジニアリング)、馬見塚 (NEL)

【4名】

常時参加者候補:黒川(電中研)、内藤(電中研)、新添(NRA)、松下(東芝 ESS)、渡辺(原電)、和田山(NRA)【6名】

欠席委員:廣内(JAEA)、横山(藤田医科大)【2名】

配布資料:

P8SC34-0: 第34回レベル 3PRA 分科会 議事次第

P8SC34-1: 人事について

P8SC34-2: 第 33 回レベル 3PRA 分科会議事録

P8SC34-3:専門性調査結果に基づく作業グループ変更(案)

P8SC34-4-1:原子力発電所の確率論的リスク評価に関する実施基準 (レベル 3PRA 編)

改定のための意見募集について(回答)

P8SC34-4-2: L3PRA 標準への意見

参考資料:

P8SC34-参考1: レベル 3PRA 分科会 名簿

委員 17 名中 15 名が出席しており、本会議が決議に必要な定足数を満たしていることを確認した。(議題 2 より、新委員 3 名を加え、委員 18 名の出席となった。)

1. 人事について(P8SC34-1)

新任の委員候補3名(神野職(日本原子力発電)、宮原直哉(三菱重工業)、吉田昭靖(東京電力))につき各推薦書を確認し、全会一致にて3名の委員就任が承認された。また、新規の常時参加者6名(黒川諒悟(電中研)、内藤裕一(電中研)、新添多聞(原子力規制庁)、

松下郁(東芝ESS)、渡辺進一(日本原子力発電)、和田山晃大(原子力規制庁))につき申請書を確認し、異議なく登録が承認された。

2名の委員(笠川翔平(日本原子力発電)、滝口剛司(東京電力))の退任、及び4名の常時参加者(市川竜平(原子力規制庁)、楠木貴世志(原子力安全システム研究所)、 鈴木ちひろ(原子力規制庁)、藤井裕(日本原子力発電))の登録解除が報告された。

津崎主査より、現時点で副主査の指名につき難航しているが調整を継続していること、及び追加の幹事として田原委員が就任したことの報告があった。

2. 前回議事録確認(P8SC34-2)

前回議事録について、原案の通り承認された。

3. 各章担当者の変更について(P8SC34-3) 委員の交代に伴い各章の分担の変更案が示され、原案の通り承認された。

4. レベル 3 PRA意見募集について(P8SC34-4-1)

委員から提示されたレベル3PRAに関する各意見を確認し、今後の改訂方針を議論した。 コメント)学会標準の構成としては、主に使いやすさの観点から「基準+指針」「技術レポート」の計2冊を発行(意見募集の案内における3)案に相当)の意見が多数であった。

- コメント)現状ではレベル3PRAは基準と指針を分けて書くほど指針に該当する部分が成熟していないという意見があった。
- コメント) 「技術レポート」は標準と比べるとある程度簡易に改訂できるので、柔軟に新 知見等を取り入れることができるなど、ユーザー目線では該当の部分は「基準」 と分けて作成しておく方が利便性が高い。
- コメント)標準を活用するためのガイド(誰がどのように活用するかの明確化等)が必要 ではないか、との感想がある。
- コメント) 外部事象PRA分科会において、現在改訂作業中の「外部ハザードに対するリスク評価方法の選定に関する実施基準」では標準1冊(基準+指針)と技術レポート1冊の方針で進めている。システム専門部会における「原子力発電所の継続的な安全性向上のためのリスク情報を活用した統合的意思決定に関する実施基準:2019」及び改訂中の「PSR+実施基準」においても同様の方針である。また、同実施基準では、基準の記載を「総括事項」として記載しており、今後の改訂の参考となると考えられる。基準の具体的な様式については、今後も議論が必要である。
- コメント)基準は「形容詞/副詞付のWhat to do」、指針は「How to」であると理解すべきである。基準としての記載はたとえばIRIDM標準であれば、7.1.1の「種々の階

層」「継続的に実施」といった表現が「形容詞/副詞付のWhat to do」に該当するものである。指針に該当するのは、この例だと7.1.2以降になる。

コメント) 技術レポートでは、指針の記述との関連性を明確にしておくことが重要である。

議論のうえ、基準的な規定と指針的な規定を併せて、1冊の「基準+指針」として作成し、事例等は技術レポートとして作成することとなった。また、各章の冒頭に基準に相当する文を置き、それ以降に指針に相当する文を置く構成で活動を継続する方針が決まった。 基準部と指針部の書き方の方向性、書き振りについては、各章の改訂作業の進捗状況を見つつ、整合性をとっていくことになった。

上記方針にしたがって、各章の構成方針や内容の修正案について、次回分科会(2022年10月を予定)までに各章の主担当者が用意することになった。

5. レベル3PRA標準改定に係る作業について(P8SC34-4-2)

ASME規格との比較、新規文献の確認等も進め、各章の改訂作業を継続することとなった。第9章と第12章、14章について、関連の作業を進めていることが確認された。

6. その他、今後の予定、状況連絡等

田原幹事より、今後、さくらポケットを活用し、章別の作業が委員間で共有できるように、また、各章の最新版が全委員でリアルタイムに共有できるように工夫することが提案され、了承された。後日、運用方法の詳細を田原幹事からメールで連絡する。

コメント) さくらポケットへのアクセスや暗号化に不具合があるケースがあり、その場合 には幹事に協力をいただきたい。

次回分科会は2022年10月頃に開催する。

以上